

決算報告書

第 3期

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

認可地縁団体廿日市市大野第一区

広島県廿日市市宮島口東二丁目12-5

貸借対照表

認可地縁団体廿日市市大野第一区
全事業所

[税込] (単位:円)
令和6年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	301,720
現金	480,408	預り金	47,600
普通預金	6,856,895	未払法人税等	71,000
定期預金	2,230,009	流動負債合計	420,320
現金・預金計	9,567,312	負債合計	420,320
(売上債権)		正味財産の部	
未収金	447,084	前期繰越正味財産	37,880,610
売上債権計	447,084	当期正味財産増減額	53,518
(その他流動資産)		正味財産合計	37,934,128
前払費用	98,960		
仮払金	6,550		
その他流動資産計	105,510		
流動資産合計	10,119,906		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物	27,233,506		
車両運搬具	1		
機械及び装置	256,428		
什器備品	563,180		
有形固定資産計	28,053,115		
(投資その他の資産)			
長期前払費用	181,427		
投資その他の資産計	181,427		
固定資産合計	28,234,542		
資産合計	38,354,448	負債及び正味財産合計	38,354,448

財 産 目 録

認可地縁団体廿日市市大野第一区
全事業所

[税込] (単位: 円)
令和6年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	480,408
普通 預金	6,856,895
定期 預金	2,230,009
現金・預金 計	<u>9,567,312</u>

(売上債権)

未 収 金	447,084
売上債権 計	<u>447,084</u>

(その他流動資産)

前払 費用	98,960
仮 払 金	6,550
その他流動資産 計	<u>105,510</u>

流動資産合計

10,119,906

【固定資産】

(有形固定資産)

建 物	27,233,506
車両運搬具	1
機械及び装置	256,428
什器 備品	563,180
有形固定資産 計	<u>28,053,115</u>

(投資その他の資産)

長期前払費用	181,427
投資その他の資産 計	<u>181,427</u>

固定資産合計

28,234,542

資産合計

38,354,448

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	301,720
預 り 金	47,600
未払法人税等	71,000
流動負債合計	<u>420,320</u>

負債合計

420,320

420,320

正味財産

37,934,128

損 益 計 算 書

認可地縁団体廿日市市大野第一区
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	3,607,850		
【受取寄付金】			
受取寄付金	366,956		
【受取助成金等】			
受取助成金	3,284,000		
受取補助金	4,694,280		
【事業収益】			
自主事業収益	427,915		
事業収益(自販機)	40,558		
事業収益(楽楽エコボックス)	300,454		
事業収益(楽楽サロン)	162,297		
事業収益(楽楽キャブ)	58,000		
事業収益(行事)	392,750		
事業収益(集会所)	1,277,100		
【その他収益】			
受取 利息	114		
雑 収 益	72,806		
経常収益 計	72,806		14,685,080
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
役員 報酬(事業)	629,168		
人件費計	629,168		
(その他経費)			
売上 原価	657,316		
業務委託費	2,126,918		
福利厚生費(事業)	99,990		
接待交際費(事業)	40,842		
組長活動費	348,000		
諸 謝 金	197,996		
事業費(事業)	2,362,416		
印刷製本費(事業)	202,615		
会 議 費(事業)	102,237		
組總會費(事業)	72,000		
旅費交通費(事業)	274,840		
車 両 費(事業)	81,548		
通信運搬費(事業)	26,850		
消耗品 費(事業)	132,845		
事務用品費(事業)	105,343		
修 繕 費(事業)	43,882		
備品費(事業)	1,131,721		
水道光熱費(事業)	1,021,556		
燃料費(事業)	71,351		
防犯灯費	922,504		
減価償却費(事業)	1,347,920		
保 險 料(事業)	195,373		
租税 公課(事業)	47,500		
支払手数料(事業)	31,770		
支払助成金	956,000		
雑 費(事業)	139,942		
その他経費計	12,741,275		
事業費 計	12,741,275		13,370,443

損 益 計 算 書

認可地縁団体廿日市市大野第一区
全事業所

[税込] (単位：円)

自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日

【管理費】		
(人件費)		
役員 報酬	535,000	
人件費計	535,000	
(その他経費)		
印刷製本費	99,536	
会 議 費	101,748	
事務用品費	90,613	
通信運搬費	210	
消耗品 費	330	
水道光熱費	526	
賃 借 料	13,200	
接待交際費	3,160	
保 險 料	306,100	
諸 会 費	20,000	
支払手数料	3,256	
雑 費	16,432	
その他経費計	655,111	
管理費 計		1,190,111
経常費用 計		14,560,554
当期経常増減額		124,526
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		124,526
法人税、住民税及び事業税		71,008
当期正味財産増減額		53,518
前期繰越正味財産額		37,880,610
次期繰越正味財産額		37,934,128

財務諸表の注記

認可地縁団体廿日市市大野第一区

令和6年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっている。

(1). 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物 残存価額をゼロとする定額法

その他の償却資産 残存価額をゼロとする200%定率法

(3). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

【会計方針の変更】

該当事項なし

【事業費の内訳】

事業費の区分は別紙のとおりである。

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物	29,730,900	0	0	29,730,900	△ 2,497,394	27,233,506
車両運搬具	820,000	0	0	820,000	△ 819,999	1
機械及び装置	0	262,240	0	262,240	△ 5,812	256,428
什器 備品	597,960	111,650	0	709,610	△ 146,430	563,180
合計	31,148,860	373,890	0	31,522,750	△ 3,469,635	28,053,115

事業費の内訳（別紙1）

認可地縁団体廿日市市大野第一区

令和6年 3月31日 現在

(1/3)

(単位：円)

科目	総務関連	行事推進関連	防災関連	福祉関連	環境衛生関連
(人件費)					
役員 報酬(事業)	157,500	127,056	63,529	114,000	127,059
人件費計	157,500	127,056	63,529	114,000	127,059
(その他経費)					
仕入高					157,863
業務委託費	15,000	57,798			
福利厚生費(事業)		17,169		42,160	20,557
接待交際費(事業)		29,460		5,386	
組長活動費	348,000				
諸謝金		25,896	5,000	14,000	
事業費(事業)	751	553,490	149,430	1,112,358	463,829
印刷製本費(事業)	105,565	56,274	24,347	7,417	1,446
会議費(事業)		17,544	14,295	14,412	9,819
組総会費(事業)	72,000				
旅費交通費(事業)		3,200		103,540	160,000
車両費(事業)					
通信運搬費(事業)				2,000	
消耗品費(事業)		46,313	2,359	298	37,336
事務用品費(事業)	5,808	14,394	7,841	24,122	1,017
修繕費(事業)			1,798		18,283
備品費(事業)		123,319	82,032	220	117,714
水道光熱費(事業)	1,325				33,636
燃料費(事業)	20,026		29,558		21,767
防犯灯費	922,504				
減価償却費(事業)			78,289		
保険料(事業)	66,910				
租税公課(事業)	18,000				
支払手数料(事業)				9,350	
支払助成金	921,000			35,000	
雑費(事業)	40,003	21,181		11,290	32,804
その他経費計	2,536,892	966,038	394,949	1,381,553	1,076,071
合計	2,694,392	1,093,094	458,478	1,495,553	1,203,130

事業費の内訳（別紙2）

認可地縁団体廿日市市大野第一区

令和6年 3月31日 現在

(2/3)

(単位：円)

科目	防犯青少年 育成関連	お食事サロ ン楽楽事業	楽楽キャ ブ事業	集会所事業	物販事業
(人件費)					
役員 報酬(事業)	40,024				
人件費計	40,024	0	0	0	0
(その他経費)					
仕入 高		148,444			351,009
業務委託費		215,500	1,102,500	453,200	66,920
福利厚生費(事業)	8,684	1,319	3,788	6,313	
接待交際費(事業)				2,000	
組長活動費					
諸 謝 金	122,600		30,000	500	
事業費(事業)	81,679				
印刷製本費(事業)	2,757		3,908	270	631
会 議 費(事業)	4,560		12,650	27,717	
組総会費(事業)					
旅費交通費(事業)		8,100			
車 両 費(事業)			81,548		
通信運搬費(事業)				24,850	
消耗品 費(事業)	19,612	8,104		3,118	15,705
事務用品費(事業)	7,440		29,651	7,550	7,520
修 繕 費(事業)				23,801	
備品費(事業)			1,480	754,640	52,316
水道光熱費(事業)				986,595	
燃料費(事業)					
防犯灯費					
減価償却費(事業)				1,248,697	20,934
保 険 料(事業)			111,970	16,493	
租税 公課(事業)			29,500		
支払手数料(事業)		2,420		20,000	
支払助成金					
雑 費(事業)		27,460		3,169	4,035
その他経費計	247,332	411,347	1,406,995	3,578,913	519,070
合計	287,356	411,347	1,406,995	3,578,913	519,070

事業費の内訳（別紙3）

認可地縁団体廿日市市大野第一区

令和6年 3月31日 現在

(3/3) (単位：円)

科目	楽楽エコボックス事業	合計
(人件費)		
役員 報酬(事業)		629,168
人件費計	0	629,168
(その他経費)		
仕入 高		657,316
業務委託費	216,000	2,126,918
福利厚生費(事業)		99,990
接待交際費(事業)	3,996	40,842
組長活動費		348,000
諸 謝 金		197,996
事業費(事業)	879	2,362,416
印刷製本費(事業)		202,615
会 議 費(事業)	1,240	102,237
組総会費(事業)		72,000
旅費交通費(事業)		274,840
車 両 費(事業)		81,548
通信運搬費(事業)		26,850
消耗品 費(事業)		132,845
事務用品費(事業)		105,343
修 繕 費(事業)		43,882
備品費(事業)		1,131,721
水道光熱費(事業)		1,021,556
燃料費(事業)		71,351
防犯灯費		922,504
減価償却費(事業)		1,347,920
保 険 料(事業)		195,373
租税 公課(事業)		47,500
支払手数料(事業)		31,770
支払助成金		956,000
雑 費(事業)		139,942
その他経費計	222,115	12,741,275
合計	222,115	13,370,443

令和 5 年度認可地縁団体廿日市市大野第一区決算説明(簡易版)

1. 令和 5 年度の損益状況

(単位：千円)

費用・損失の部			収益の部		
科目	予算金額	実績金額	科目	予算金額	実績金額
売上原価	670	657	区費(年 1,200 円)	2,400	2,407
役員報酬	1,123	1,164	防犯灯費(年 600 円)	1,200	1,200
事業費(業務委託費)	1,930	2,126	受取補助金・助成金	7,620	7,978
事業費(会議費)	65	102	事業収益(非営利事業)	303	427
事業費(上記以外)	9,345	9,854	事業収益(収益事業)	2,061	2,231
管理費(会議費)	45	101	寄付金・雑収益	372	439
管理費(会議費以外)	601	553			
税引前利益	176	124			
合計	13,956	14,685	合計	13,956	14,685

2. 役員報酬支出・業務委託費

①役員報酬

(管理費) 令和 5 年度計上額 535,000 円

役職名	業務内容	1 人当年間報酬額
区長	大野第一区業務統括、大野区長会主席、市への要請・折衝、行事会議出席	205,000 円
監査役	定例役員会出席・役員会資料閲覧及び意見陳述、会計監査	20,000 円
副区長	定例役員会出席、回覧板回付、集金(春・秋)取りまとめ、各地域問題対応	20,000 円

注 1) 上記のほか、区長・副区長については退任の際に慰労金支給あり。3 年 10,000 円、5 年 20,000 円 7 年 30,000 円 今年度は 70,000 円支給している。

注 2) 現在区長 1 名、監査役 2 名、副区長 11 名、顧問 1 名在任中

(事業費) 令和 5 年度計上額 629,168 円

各部会の部会長・副部会長への報酬です。事業費役員報酬の年間予算額を各部会の部会長・副部会長の人数(兼任 1 人含む延べ 21 人)で割り振り、各部会の中で各人の配分を決定しています。このような配分方法を採用しているのは役員間で業務量の差があるため、報酬配分に傾斜をつけることにより大野第一区関連業務量の少ない役員も気兼ねすることのないように配慮したことによるものです。

部会	配分額(円)	算定式
総務部会	158,820	31,764 円*5 人
行事推進部会	127,056	31,764 円*4 人
福祉部会	127,056	31,764 円*4 人
防災部会	63,528	31,764 円*2 人
環境衛生部会	127,056	31,764 円*4 人
防犯青少年育成部会	40,024	31,764 円*0.9*1.4 人
合計	643,539	

令和 5 年度の事業費役員報酬予算は 648,000 円のため左のとおり部会で割り振りを行っています。なお、副区長は左記いずれかの部会に属し、副区長ではない部会長 1 名・副部会長が 8 名在任中です。

令和 5 年度認可地縁団体廿日市市大野第一区決算説明(簡易版)

役員報酬の各個人別の支給額を示しますと以下のとおりです。

支給額(円)	人数	支給額(円)	人数	支給額(円)	人数
87,000	1	56,100	1	30,000	2
76,000	1	42,000	1	24,000	1
73,000	1	41,000	1	23,500	1
63,500	1	38,100	1	20,000	4
62,000	1	32,700	1		
58,100	1	32,000	1	合計	20

注)・区長および監査役は含めていない。副区長 11 人,非副区長 9 人の合計としている。

- ・金額については 100 円未満切り捨てて表示している。
- ・役員報酬分のみ(退任慰労金は含まない)を対象とし、業務委託費・諸謝金などに計上しているものは含めない。
- ・非副区長が上位 10 人までに 3 名含まれている。

②業務委託費

(単位：円)

事業・業務名	業務委託内容・委託費算定方法	委託人数	R5 度年間支払額
集会所事業事務局	集会所予約受付・利用予定表作成・使用料集金及び金融機関への預入・消耗品補充・クレーム対応等 時間当たり 800 円*5 時間/日*週 2 日	2 人	403,200
集会所防火管理者 福面集会所 柿の浦集会所	消防計画作成・消防訓練実施・消防設備点検・火気使用の際の監督・収容人員管理 年間 25,000 円/1 集会所	2 人	50,000
楽楽キャブ事業	運転手 時間当たり 600 円*7 時間/日 事務局員 300 円/時間	6 人 2 人	1,102,500
楽楽エコボックス事業	9 つある資源回収倉庫の管理。倉庫及び倉庫周辺の清掃、対象外ゴミの除去、月 2 回回収時立会など	18 人	216,000
お食事サロン楽楽事業	調理スタッフ 1500 円/日 (1 日約 5 時間)	8 名	162,500
お食事サロン楽楽事業	設営・配膳スタッフ 1,000 円/日(1 日約 5 時間)	3 名	53,000
記録写真スタッフ	三大行事、長寿祭、サロン、ソフトバレー大会、子どもサバイバル教室、各種会議等の記録写真撮影 年間 5,000 円/人	3 名	15,000
夏祭り盆踊り大会夜店 運営団体	夏祭り盆踊り大会での飲食夜店、金魚すくい・ヨーヨー釣り・ゲームなどの夜店運営 1 団体 10,000 円 or 20,000 円(団体規模・作業内容による)	6 団体	124,718

令和5年度認可地縁団体廿日市市大野第一区決算説明(簡易版)

3. 飲食関係支出・交際費支出

①会議費(事業費・管理費)

会議や打ち合わせの際のお茶代・お菓子代。企画推進協議会などについては協議会委員に対してお弁当を配布しています。会議主催者が用意します。役員同士の私的な飲食については会議とは認めず、費用についても自己負担としています。

購入先：主にピュア-クック青葉台店、ザ・ビッグ宮内店など。お弁当は主に(株)A&C。

事業費計上分は主に部会や収益事業での会議・打合せ時であり管理費計上分は役員会・組長懇談会・企画推進協議会開催時のもの。

会議費(事業費)：主に部会活動や事業活動で行う会議に関するもの。

令和5年度計上額 102,237円 対象会議数 35回(1回平均 2,921円)

1回の支出額が大きい会議

集会所利用者会議(参加数 45人) 23,328円

楽楽キャブ運行会議(後期 参加数 24人) 11,568円

環境衛生部会花ひろば(会員数 30人) 7,876円

会議費(管理費)：通常総会、事前説明会、役員会、企画推進協議会に関するもの。

令和5年度計上額 101,748円 対象会議数 19回(1回平均 5,355円)

1回の支出額が大きい会議

前期企画推進協議会(参加者数 25人) 27,500円

後期企画推進協議会(参加者数 24人) 26,400円

総会事前説明会 12,096円

②接待交際費

大野第一区会計では外部の取引関係先担当者などとの飲食に対する交際費支出は認めていません。但し、訪問時や訪問を受けた際の手土産代は常識的な範囲で認めています。

接待交際費(事業費)

令和5年度計上額 40,842円

主な支出内容

行事推進部会餅つき大会カーブ選手派遣依頼大野寮訪問時 29,460円(米俵 1俵)

楽楽エコボックス事業回収業者(株)本田春荘商店年度末挨拶時 3,996円(お菓子)

福祉部会長寿祭余興演者お土産代(2名) 2,585円(お菓子)

福祉部会視察研修先手土産代 2,801円(お菓子)

接待交際費(管理費)

令和5年度計上額 3,160円(退任役員3名記念品 タオルハンカチ)

令和 5 年度認可地縁団体廿日市市大野第一区決算説明(簡易版)

4. 令和 5 年度の設備投資等の状況

固定資産あるいは費用への計上に関わりなく令和 5 年度の設備・備品関係への支出は以下のとおりです(10 万円以上の支出)。

(単位：円)

購入月日	支出内容	数量	購入先	購入金額	計上科目	減価償却費
R5.7.31	保冷用ストッカー(注 1)	1 台	イベントグッズス マイル館	111,650	器具備品	20,934
R5.9.7	柿の浦集会所会議用机(注 2)	25 脚	オフィスコム	531,364	備品費	計上なし
R6.1.24	柿の浦集会所ワイヤレスアンブ (注 3)	1 台	アーバンナカガワ	91,630	備品費	計上なし
R6.1.24	柿の浦集会所ワイヤレスチューナ ー(注 3)	1 式	アーバンナカガワ	35,998	備品費	計上なし
R6.2.26	低圧 LP ガス発電機(注 4)	1 基	広島ガス西中国(株)	262,240	機械装置	5,812

注1) 保冷用ストッカーとは、缶飲料などの保冷のための備品である。夏祭り盆踊り大会で使用。コロナ禍前までは飲料購入先より無償貸与されていたが、今年度から貸与を受けることが難しくなったため購入した。

注2) 従来の会議用機の劣化が進み、収納時に机を畳む際に倒れ足に大けがをする事例が続き、買替えをした。会議用机は全体で 531 千円となるが、1 つずつの取得価額は 21 千円程度となるため、法人税法の規定に基づき固定資産とせず費用（備品費）計上とした。

注3) 従来使用していたアンブが故障し修理を行ったがうまく作動しないため買替えを行った。大野第一区の三重大行事（運動会・夏祭り・餅つき大会）でフル稼働の使用となるため。セットでは 10 万円を超えるが、それぞれ切り離して機能することもできるため、セットで固定資産とせず、それぞれ備品費として計上した。

注4) 先頃の能登半島地震でも見られた大地震での停電発生時に対応するべく防災部会で LP ガスによる発電機を 1 基加えた。取得価額は 262,240 円であるが、この購入にあたり廿日市市より自主防災組織補助金を申請し、101,000 円が支給されている（実質 161,240 円で購入）。なお、会計処理は機械装置として 262,240 円を計上し、補助金 101,000 円は受取補助金にて計上している。したがって税法上認められているいわゆる圧縮記帳処理は行っていない。

大野第一区の令和 6 年 3 月 31 日現在の概況・決算説明

令和 5 年度の概況

令和 5 年度における大野第一区の活動は、政府の新型コロナウイルス感染症第 5 類移行による行事等の活動自粛が大幅に緩和され、防災ファミリー運動会、夏祭り盆踊り大会がそれぞれ 4 年ぶりに開催されました。これまでの自粛期間が長かったこともあり、これら行事は多くの参加者数となりました。大野第一区の三大行事に限らず、福祉部会の長寿祭、防災部会の防災訓練、防犯青少年育成部会の子どもサバイバル教室などこれまでコロナ禍により中止としていた行事・イベントが開催されたことにより、関連支出も増加しました。大野第一区としましても各行事・イベント開催についてはコロナ禍前の活気を取り戻すべく、必要な支出は予算に過度に制限することなく積極的に行うようにしました。行事関連各部会・事業関連費用の前年度との比較は以下のとおりですが、物価上昇を含みである点を考慮しても支出額は増加したといえます。

(単位：円)

部会・事業	令和 4 年度費用	令和 5 年度費用	増加額	増加率	備考
行事推進部会	195,347	1,093,094	897,747	459.6%	三大行事関連
物販事業	56,221	519,070	462,849	823.2%	夏祭り関連
福祉部会	1,055,413	1,495,553	440,140	41.7%	長寿祭関連
防災部会	161,381	458,478	297,097	184.1%	防災訓練関連
防犯青少年育成部会	197,194	287,356	90,162	45.7%	子どもサバイバル教室関連

※部会ごとの収入金額は含めず、費用は経常費用額としている。

※防犯青少年育成部会の令和 4 年度金額は柿の浦太鼓(今年度は外部協力団体)分を除く

また三大行事のほか集会所の利用額収入は減少となりました。当年度の集会所利用収入は 1,277,100 円(前年度 1,413 千円 9.6%減)となりました。これは従来使用料を徴収していた福祉部会の活動やお食事サロン楽楽について使用料徴収を廃止したこと、コロナ禍明けで一部集会所利用者が使用制限を解除された市民センターなどへシフトしたことが考えられます。

また、令和 4 年度より新規事業として始まりました楽楽エコボックス(資源回収)事業は、令和 5 年度で総回収重量 48,346 kgとなりました。金額面でも回収業者による買取額 300,454 円、廿日市市からの資源回収推進報奨金 241,780 円の合計 542,234 円の収益となりました。

会員・住民の皆様からの醸出分である区費は令和 6 年 3 月末現在 2,407,500 円(前年度 2,309 千円)、防犯灯費は 1,200,350 円(前年度 1,162 千円)となりました。大野第一区内のいくつかの集合住宅については管理会社が区費・防犯灯費の集金を行い、大野第一区へ入金されますが、毎年ではなく数年毎の入金というところが複数あり、年度により区費・防犯灯費が増減しますが、新規転入者は宮島口上地域を中心に増加しており、区費・防犯灯費共に増加しました。

国や地方自治体からの補助金・助成金等は当初の予定どおり支給が行われましたが、お食事サロン楽楽事業については年度途中で開催日(開店日)を月 4 回から月 2 回へ変更したため、補助金の返還を廿日市市から求められると見込まれます。

一方で費用に関しては、自治会活動に使われる諸資材、消耗品など諸経費は最近のコストプッシュ型の物価上昇により支出額が増加する傾向にあります。また、水道光熱費については大野第一区では主に集会所での利用によるものが大半を占めますが、その中でも電気料金については電力会社による基本料金および電力料金単価は値上げとなったものの、政府による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により値上げによる大野第一区への影響は今年度に関しては限定的となっています。ガス料金については、3 つの集会所がプロパンガスであることや都市ガスも使用量が少ないことから政府の補助はほとんどありませんが、そもそもガス使用量が少ないので値上げも補助金も影響はさほどありません。電気料金については政府による対策事業が令和 6 年 4 月までとなっており、令和 6 年 5 月以降は激変緩和対策の幅を縮小するとされ、先頃発表された再生可能エネルギー賦課金の上昇もあって電気料金が増加する懸念もあります。元々今回のエネルギー価格上昇に関係なく、大野第一区では集会所の電気料

金を賄えるほど利用者からの空調使用料金徴収が行われていない(令和 5 年度は集会所の空調代収入 268,900 円に対し、集会所電気料金は 764,794 円と▲495,894 円の(マイナス))状況となっています。会員・住民の皆様には引き続き集会所における無理のない範囲での節電のご協力をお願い申し上げます。

以上のような状況から、令和 5 年度は経常収益 14,685,080 円、経常費用事業費 13,370,443 円、経常費用管理費 1,190,111 円となり、税引前当期正味財産増減(損益)額は 124,526 円のプラスとなっています。

決算書の説明

① 損益計算書

認可地縁団体大野第一区(以下、大野第一区)の損益(収益と費用・損失)を表しています。認可地縁団体全体の決算書ですので、自治会活動としての非営利事業のほか、お食事サロン楽楽事業、楽楽キャブ事業、楽楽エコボックス事業(令和 4 年度より)、物品販売事業、集会所事業(以上、収益事業)など大野第一区のすべての事業についての収益費用をまとめたものです。

② 大野第一区の会計処理・決算・税務申告について

会計処理及び決算書の様式は令和 3 年 6 月の法人化を機に「NPO 法人会計基準」に準拠して行っております。自治会に対する明確な会計基準が現在我が国になく、将来の NPO 法人化の可能性も踏まえて廿日市市大野支所にも承認をいただいて NPO 法人会計基準を採用しました。しかしながら廿日市市(大野支所)には承認していただいた後もなかなか理解を得られず、旧来(大野一区では令和 3 年 5 月期以前)の現金収入と現金支出の収支表を提出せよと婉曲な表現で指導を受けております。

発生主義会計(現金での収入・支出がなくとも金額が確定すれば収益・費用として計上する会計方法)とそれに基づく決算書様式の採用は、現在の民間の会計では主流とされており、旧来(令和 3 年 5 月期以前)の収支表では大野第一区の損益を正確に示すことができません。正確な損益を大野第一区会員の皆様へ報告すべき責任を果たすためにも、現在の発生主義会計に基づき NPO 法人会計基準に則った決算書様式を維持して参りたいと考えております。そのうえで廿日市市の求める旧来の現金主義による収支表の別途作成・提出も検討しているところです。どうぞ会員の皆様のご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



なお、収益事業に関しても法人化を機に廿日市税務署へ相談し、税法の規定も踏まえて上記のとおりお食事サロン楽楽事業、楽楽キャブ事業、楽楽エコボックス事業、物品販売事業、集会所事業の 5 つの事業について収益事業に該当するとの見解を税務署よりいただきました。これら 5 つの事業の損益を合算して収益事業損益計算書を作成しています。収益事業については毎年総会での決算承認後に廿日市市税務署、広島県税事務所、廿日市市税務課へ税務申告と法人税の納付を行っております。

収益・費用の計上対象となる主な各事業の説明と本年度の実施状況

事業名	細目	事業内容・損益	実施状況
自治会行事 (行事推進部 会)	運動会	<p>例年 5 月開催。収入は基本的になし。 支出は運動会ポスターを子どもたちに作成してもらうための画用紙、参加賞代、運動会準備後片付け参加者、運動会参加者へのお茶代、参加賞(主に就学前児、一般参加者への防災グッズ茶菓子など)、じゃんけん大会への景品代、昼食の非常食のカレーライスの食材費、競技に使用する資材など(道具やパン食い競争のパンなどがある)。</p> <p>【経理処理方法】 必要経費について行事推進部会にて立替支出を行い行事終了後領収証や請求書を会計で受け、精算を行い帳簿に記録する。 協力団体の子ども会のポスター作成は画用紙や参加賞分を予め子ども会に仮払を行い、支出一覧とともに支出分の領収証、残金を会計で受取り帳簿に記録する。</p> <p>【損益状況】 令和 5 年度の運動会損益は以下のとおりである。</p>	令和 5 年 5 月 21 日開催

事業名	細目	事業内容・損益				実施状況																								
		項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要																									
		収益		0																										
		諸費用	行事推進部会	234,845	備品資材参加賞																									
		諸費用	防災部会	129,922	昼食・抽選景品																									
		差引：損益		△364,767																										
自治会行事 (行事推進部会)	夏祭り盆踊り大会	<p>例年7月下旬～8月上旬開催。 収入は近隣事業者や参加者からの寄付金である。夜店などの収入は物品販売事業に含めている。支出は準備など手伝い者に配布する飲物券や抽選会の景品、協力団体への謝礼(物品販売の収益の一部)、配布用の苗など。年によっては備品などの新規購入や買い替えなどの購入代金がある。支出についても飲食関係の仕入や一区子ども対象の無料券以外の金魚すくい・ゲーム等は物品販売事業の支出とする。夜店などの仕入代金などは物品販売事業に含めている。</p> <p>【経理処理方法】 収入の寄付金については大野第一区役員が夏祭り前に事業所等を巡回して寄付を受け、行事推進部会で管理する。当日寄付は万年青会が受付を担当し、祭り終了後に寄付台帳と寄付金を一区会計担当へ提出する。 支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行う。出店を行う協力団体に対しては、予め仮払いを行い、祭り終了後に領収証と残金の提出を受ける。提出された領収証や請求書に基づき帳簿への記録を行う。</p>  <p>【損益状況】 令和5年度の夏祭り盆踊り大会損益は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>関連部会・事業</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>物販事業</td> <td>386,250</td> <td>夜店売上等</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>行事推進部会</td> <td>356,000</td> <td>協賛金・寄付金</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>物販事業</td> <td>451,252</td> <td>食材飲料・景品等</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>行事推進部会</td> <td>543,668</td> <td>資材備品飲料等</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td></td> <td>△252,670</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要	収益	物販事業	386,250	夜店売上等	〃	行事推進部会	356,000	協賛金・寄付金	諸費用	物販事業	451,252	食材飲料・景品等	〃	行事推進部会	543,668	資材備品飲料等	差引：損益		△252,670		令和5年8月5日開催
項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要																											
収益	物販事業	386,250	夜店売上等																											
〃	行事推進部会	356,000	協賛金・寄付金																											
諸費用	物販事業	451,252	食材飲料・景品等																											
〃	行事推進部会	543,668	資材備品飲料等																											
差引：損益		△252,670																												
自治会行事 (行事推進部会)	餅つき大会	<p>例年12月中旬開催。 収入は豚汁など食物の販売(但し収入は物品販売事業に含める)。しかし今年度は病原菌の蔓延を防ぐため中止とした。 支出は豚汁などの食材代は物品販売事業に含める(今年度は中止)。餅代、善哉の食材費、カープ選手謝礼、年によっては新規購入や買い替えのための備品代などがあり行事推進部会の経費としている。</p> <p>【経理処理方法】 収入については夏祭り同様、現金授受担当者を決定し、当日開催前に釣銭を渡す。大会終了後に釣銭も含めて会計で回収し、回収金額から釣銭を差し引いた金額を物品販売収入とし帳簿に記録する(今年度は中止)。</p>				令和5年12月17日開催																								

事業名	細目	事業内容・損益	実施状況																				
		<p>支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行う。精算後行事推進部会より提出された領収証・請求書・支出一覧表に基づき帳簿へ記録する。</p> <p>【損益状況】</p> <p>令和5年度の餅つき大会損益は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="464 383 1246 544"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>関連部会・事業</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>物販事業</td> <td>6,500</td> <td>綿菓子のみ</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>行事推進部会</td> <td>169,743</td> <td>食材飲料・景品等</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>物販事業</td> <td>6,500</td> <td>綿菓子材料・委託費</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td></td> <td>△169,743</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 	項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要	収益	物販事業	6,500	綿菓子のみ	諸費用	行事推進部会	169,743	食材飲料・景品等	//	物販事業	6,500	綿菓子材料・委託費	差引：損益		△169,743		
項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要																				
収益	物販事業	6,500	綿菓子のみ																				
諸費用	行事推進部会	169,743	食材飲料・景品等																				
//	物販事業	6,500	綿菓子材料・委託費																				
差引：損益		△169,743																					
<p>お食事サロン楽楽 【税務上の収益事業】</p>	<p>楽楽事業</p>	<p>毎月第2・第4木曜日に福面集会所で主に高齢者へ食事を有償で提供し、交流を深めてもらう事業である。</p> <p>収入は主に参加者から徴収する食事代(1食400円)、廿日市市社会福祉協議会からの補助金、支出は食材費、消耗品、調理担当者への謝礼(業務委託費)となる。本年度より認可地縁団体に収支管理を行い、決算書に取り込むようにしている(収入はお食事サロン楽楽事業の収入とし、物品販売事業とは区別する)。</p> <p>【経理処理方法】</p> <p>出納担当者が置かれ、毎回の販売収入、食材仕入、経費について管理している。収入については開催の都度、仕入・経費については6か月ごとに報告を一区会計担当に行い、帳簿へ記録する。必要に応じて一区会計へ小口現金仮払いの申請を行い、仮払いを受ける。</p> <p>なお、今年度より一区役員の担当者を置き管理を強化する。またスタッフにより活動費(謝礼)支給に差があったが今年度より統一して活動費の支給を行っている。</p>  <p>【損益の状況】</p> <p>令和5年度のお食事サロン楽楽事業損益は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="464 1563 1246 1688"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>関連部会・事業</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>お食事サロン楽楽</td> <td>303,253</td> <td>販売収入・寄付金</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>お食事サロン楽楽</td> <td>411,347</td> <td>食材消耗品・委託費</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td></td> <td>△108,094</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要	収益	お食事サロン楽楽	303,253	販売収入・寄付金	諸費用	お食事サロン楽楽	411,347	食材消耗品・委託費	差引：損益		△108,094		<p>令和5年度7月以降第2・第4木曜日開催</p>				
項目	関連部会・事業	金額(円)	摘要																				
収益	お食事サロン楽楽	303,253	販売収入・寄付金																				
諸費用	お食事サロン楽楽	411,347	食材消耗品・委託費																				
差引：損益		△108,094																					
<p>楽楽キャブ 【税務上の収益事業】</p>	<p>キャブ事業</p>	<p>主に高齢者の移動支援事業。土曜日祝日を除く毎日、青葉台集会所から宮島口棧橋までの往復約12kmを電気自動車にて一日6往復し、区民の外出を促進・支援する事業である。</p> <p>収入は国や市からの補助金のほか、利用者より徴収する燃料費(1年間1名あたり1,000円)である(楽楽キャブ事業の収入とし、物品販売事業の収入には含めない)。支出はドライバー及び運営事務担当者への謝礼、保険料、毎月開催するスタッフ会議(運行シフトの決定、ドライバー間の情報共有、利用者からの意見などの共有)のお茶代、車両費(自動車税、車検代、定期検査代)、車内除菌用の消毒液、利用者へ配布する運行予定表</p>	<p>通年事業実施</p>																				

事業名	細目	事業内容・損益	実施状況												
		<p>の用紙代などの事務用品代がある。</p>  <p>【経理処理方法】 楽楽キャブ事務局長、事務担当者を置き収支管理を行っている。燃料費は利用者から徴収した際に領収証を発行し、徴収簿へ記録する。徴収簿は月ごとに一区会計へ徴収金とともに提出する。自治体などからの補助金や一区からの運営資金は一区会計より事務担当者へ支払われる。支出についても事務担当者が領収証・請求書も綴込まれた収支簿を作成、一区会計へ提出し、帳簿へ記録する。</p> <p>【損益の状況】 令和5年度の楽楽キャブ事業損益は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>1,070,000</td> <td>補助金・燃料費収入</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>1,406,995</td> <td>委託費・車両費・保険料等</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td>△336,995</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(円)	摘要	収益	1,070,000	補助金・燃料費収入	諸費用	1,406,995	委託費・車両費・保険料等	差引：損益	△336,995		
項目	金額(円)	摘要													
収益	1,070,000	補助金・燃料費収入													
諸費用	1,406,995	委託費・車両費・保険料等													
差引：損益	△336,995														
資源ゴミ回収事業 【税務上の収益事業】	楽楽エコボックス事業	<p>一区域内 9 か所に資源回収倉庫の楽楽エコボックス(以下、エコボックス)を設置し、令和4年7月より毎月第1、第3土曜日午前8:30より楽楽エコボックスを巡回し資源ごみの回収を行っている。楽楽エコボックスは施錠されておらず、24時間持ち込み可能である。現在各エコボックスに2名、合計18人の管理担当者を置き回収対象外ゴミの分別、エコボックス内とその周辺の清掃、月2回巡回回収時に立会を行っている。</p> <p>収入は業者による資源ごみの買取代金と廿日市市からの資源回収促進補助金である。支出は管理担当者への業務委託費、ゴミ袋代、などがある。</p>  <p>【経理処理方法】 収入のうち業者による買取代金は3月末の年度締めの後、翌年度4月に振り込まれるが、毎月下旬に計量証明書が送付され、その月の買取代金が記載されている。この計量証明書に基づき買取代金の帳簿への記録を行っている。補助金は月ごとに補助金申請書を廿日市市へ提出し、申請付の翌月下旬(27日頃)に入金される。</p> <p>【損益の状況】 令和5年度の楽楽エコボックス事業損益は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>542,234</td> <td>買取代金・資源回収推進報奨金</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>222,115</td> <td>管理担当者委託料・清掃用具・ゴミ袋</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td>320,119</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(円)	摘要	収益	542,234	買取代金・資源回収推進報奨金	諸費用	222,115	管理担当者委託料・清掃用具・ゴミ袋	差引：損益	320,119		毎月第1・第3土曜日に巡回回収
項目	金額(円)	摘要													
収益	542,234	買取代金・資源回収推進報奨金													
諸費用	222,115	管理担当者委託料・清掃用具・ゴミ袋													
差引：損益	320,119														
行事での販売収入 自販機収入 【税務上の収益事業】	物品販売事業	<p>夏祭りのビール・ジュースなどの飲料、揚げ物、焼きそば、かき氷などの販売代金、金魚すくいなど子ども対象のゲーム参加料(無料チケット配布分は除く)などが物品販売収入となる(収入は物品販売事業に含める)。他に餅つき大会の販売収入、柿の浦集会所横の自動販売機の手数料収入(正確には飲料の販売収入ではなく、販売個数に基づき算定される手数料の収入となる。しかし飲料の販売を通じて得られる収入であるため物品販売収入とするようにと廿日市税務署法人課税課より指導を受けている。支出は夏祭り・餅つき大会での物品販売の仕入代金、付随する備</p>	令和5年8月5日夏祭り開催 令和5年12月17日餅つき大会開催予定												

事業名	細目	事業内容・損益	実施状況												
		<p>品、資材の購入分などが該当する。</p>  <p>【経理処理方法】 夏祭り・餅つき大会などの物品販売収入は飲食コーナー毎に現金授受担当者を決定し、当日開催前に釣銭を渡す。イベント終了後に釣銭も含めて会計で回収し、回収金額から釣銭を差し引いた金額を物品販売収入とし帳簿に記録する。 支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行う。出店を行う協力団体に対しては、予め仮払いを行い、祭り終了後に領収証と残金の提出を受ける。提出された領収証や請求書に基づき帳簿への記録を行う。 自動販売機販売手数料は毎月自販機ベンダーより入金がある。また仲介するNPO法人(NPO法人フレンズ)より年に数回(令和5年度は2回)手数料が振り込まれる。入金を通帳にて確認後帳簿へ記録する。 【損益の状況】 P3「自治会行事 夏祭り盆踊り大会」の【損益の状況】参照。</p>													
<p>集会所使用料収入 集会所空調使用料収入 【税務上の収益事業】</p>	<p>集会所事業</p>	<p>一区内4つの集会所(柿の浦集会所、福面集会所、青葉台集会所、赤崎集会所)の管理運営事業である。 収入は使用料収入、空調機の使用による収入がある。支出は補修・修繕・備品代や備品取替・消耗品(トイレトーパー)代、水道光熱費代、集会所管理事務担当者への業務委託費がある。 なお、令和5年度は柿の浦集会所の会議用機の老朽化に伴い、収納時に機が倒れ足の指を骨折する事例が数件続いていたことから柿の浦集会所の会議用機のすべてを入れ替えている。会議用機代25台で531,364円、キャスターの予備として5,569円計上している。</p>  <p>【経理処理方法】 集会所事務局を置いているため、事務局にて使用料の集金、トイレトーパー、洗剤、清掃用具の購入を行い、収支簿へ記帳している。収支報告は毎月ごとに一区会計へ行われ、精算の上帳簿へ記録する。なお、使用料の入金分は専用の預金口座へ入金される。なお、使用料収入等の入金口座は将来の集会所建替えのための資金積立口座として毎年1,875,000円の積み立てを行うようにして原則として引出は行わずプールする方針である。 【損益の状況】 令和5年度の集会所事業損益は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="464 1834 1246 1986"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>1,406,696</td> <td>使用料・空調代・補助金</td> </tr> <tr> <td>諸費用</td> <td>3,558,913</td> <td>減価償却費・水道光熱費・備品費・委託費等</td> </tr> <tr> <td>差引：損益</td> <td>△2,172,217</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(円)	摘要	収益	1,406,696	使用料・空調代・補助金	諸費用	3,558,913	減価償却費・水道光熱費・備品費・委託費等	差引：損益	△2,172,217		<p>通年事業実施 今年度は柿の浦集会所の会議用機の入替を実施</p>
項目	金額(円)	摘要													
収益	1,406,696	使用料・空調代・補助金													
諸費用	3,558,913	減価償却費・水道光熱費・備品費・委託費等													
差引：損益	△2,172,217														

損益計算書(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)の各項目(勘定科目)の説明とその内容

【経常収益】(予算実績計上額 50,000 円以上の科目について説明)※予算金額は今年度中間決算後の補正年間予算額

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
【受取会費】				
正会員受取会費	大野第一区区民による区費及び防犯灯費	3,600,000	3,607,850	区費 2,407,500 円 防犯灯費 1,200,350 円 令和5年度は1,889世帯が区費を納入。 ※区費年間1,200円、防犯灯費同600円となっているが、区費のみの醸出、防犯灯のみの醸出とする住民が存在するため必ずしも区費＝防犯灯費×2とはならない。また年度途中での新規入会者も存在し、月割徴収としていたため区費÷1200円、防犯灯費÷600円で割り切れない。
【受取助成金等】				
受取寄付金	区民その他団体・事業者等からの寄付金	366,056	366,956	団体・事業者 夏祭り協賛金(夏祭りパンフ参照) 300,000 円 個人 福祉部会サロン茶菓子代寄付 800 円 夏祭り協賛金(53名) 54,000 円 楽楽キャブ(2名) 12,000 円 お食事サロン楽楽 156 円
受取助成金	基本的に返還の必要ない各種団体から支給される支援金 ※社会福祉協議会・日本赤十字社・公衆衛生推進協議会の補助金は大野第一区にて集金された会費等の一定率が還元される。	3,200,000	3,284,000	春の集金で徴収された社会福祉協議会会費及び日本赤十字社社資のうち一定率の金額について助成金として入金される。 社会福祉協議会交付金 525,000 円 日本赤十字社補助金 59,000 円 宮島ポートレース 毎年ポートレース周辺環境維持に対する協礼金として受けているもの。 2,580,000 円 大野公衆衛生推進協議会環境問題解決事業補助金 120,000 円
受取補助金	行政(廿日市市)、近隣施設、各種団体からの補助金(補助金の使用状況により場合によっては返還を求められるもの) 返還を求められる場合 ・補助金対象の活動を十分に行っていない場合 ・補助金対象外の支出を行った場合 ・その他支給者にて返還が必要と認められた場合	4,420,000	4,694,280	廿日市市まちづくり交付金 2,448,000 円 地域主体型互助運送補助金(楽楽キャブ) 1,000,000 円 防犯灯補助金 362,700 円 防犯灯設置補助金 117,000 円 社会福祉協議会地区活動費助成(高齢者対策) 131,000 円 廿日市市介護予防・生活支援サービス事業住民主体型通いの場サービス事業補助金(お食事サロン楽楽)※ 140,800 円 ※廿日市市より返金を求められる可能性有 集会所補助金(廿日市市) 122,000 円 資源回収推進報奨金 241,780 円 市公共施設アダプト制度補助金 30,000 円 市自主防災補助金 101,000 円
【事業収益】				
自主事業収益	大野第一区自主(自治会)事業による収入	380,000	427,915	防除虫剤(アルゼンチン蟻、蚊)頒布収入 173,500 円 環境衛生部会研修旅行参加料収入 5千円×21名 105,000 円 福祉部会ふれあいサロン参加料・タクシー代 21,100 円 福祉部会長寿祭参加料 500円×150名 75,000 円 福祉部会長寿祭参加者タクシー利用者 300円×6名 1,800 円 福祉部会視察研修参加料 25千円×17名 42,500 円 福祉部会参加料・雑貨販売収入 3,480 円 柿の浦集会所コピー機使用料 5,535 円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
事業収益(行事) 事業収益(自販機)	・夏祭り物品販売収入 ・柿の浦集会所横自販機 販売手数料	380,000 40,000	392,750 40,558	夏祭り物品販売収入 386,250 円 餅つき大会綿菓子販売収入 6,500 円 392,750 円 コカ・コーラボトリング(株)※ 31,436 円 NPO 法人フレンズ 9,122 円 40,558 円 ※コカ・コーラボトリングは主に自販機の電 気代負担分で毎月入金される。 NPO フレンズは自販機設置者であり収益の一 部(販売代金の 10%)を支援として一区に還元 している。
事業収益(楽楽工 コボックス)	一区区域内 9 カ所ある楽 楽工コボックス(資源回収 倉庫)での資源ゴミ業者買 取額	306,000	300,454	年間資源別回収重量と買取額は以下のとおり。 新聞紙 18,510 kg 121,792 円 雑誌・雑紙 14,230 kg 31,669 円 段ボール 13,770 kg 57,453 円 アルミ 1,672 kg 89,540 円 スチール 174 kg 0 円
事業収益(楽楽キ ャブ)	楽楽キャブ利用者負担燃 料費	50,000	58,000	1 人年間 1,000 円*58 名=58,000 円
事業収益(集会所)	集会所の使用料、空調機 使用料 空調使用料は硬貨を投入 して電源スイッチが入る もの。100 円/30 分	1,120,000	1,277,100	集会所使用料収入 1,008,200 円 赤崎集会所 38,500 円 青葉台集会所 91,800 円 福面集会所 439,400 円 柿の浦集会所 438,500 円 空調代収入 268,900 円 赤崎集会所 26,200 円 青葉台集会所 31,200 円 福面集会所 96,700 円 柿の浦集会所 114,800 円

【経常費用】(予算・実績計上額 50,000 円以上のほか主要科目について説明)

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
【事業費】				
役員報酬	大野第一区役員が就いている各事 業部会の会長、副会長に対する 報酬。なお、部長・副部長は 非役員が就いている場合あり。当 該役員報酬はコロナ禍もあり行事 等一部活動中止となったことも踏 まえ、各部会で年間フルでの活動 を 1.0 とした場合の活動割合を査 定し、一部圧縮して支給してい る。但し令和 5 年度は基本的に 1 で算定(今年度は防犯青少年育成部 会のみ 0.9)。	648,000	629,168	部会別(2 部会兼任 1 名) 総務部会(5 人) 157,500 円 行事推進部会(4 人) 127,056 円 環境衛生部会(4 人) 127,059 円 福祉部会(4 人) 114,000 円 防災部会(2 人) 63,529 円 防犯青少年育成部会(2 人) 40,024 円 629,168 円 ※実人数 20 名だが兼任 1 名あり。延人数 21 名 役職別 大野第一区副区長(11 人) 340,934 円 部長・副部長(9 人) 288,234 円 629,168 円
売上原価	年度初め、年度末の在庫はゼロと して計算しているため仕入高計上 額をそのまま売上原価としてい る。	670,000	657,316	蟻・蚊駆除剤頒布売上原価 157,863 円 お食事サロン楽楽売上原価 148,444 円 夏祭り食品販売等売上原価 351,009 円
業務委託費	①集会所事務局スタッフ業務 委託費 毎週 2 日(月・木)に集会所予約受 付、使用料出納、帳簿作成、清 掃、備品購入・消耗品(トイレト ペーパー)補充など。 ②楽楽キャブ運転手・事務員 委託費ほか 土日祝日、年末年始・益休みを除く 平日に楽楽キャブの運転を行う。	1,830,000	2,126,918	① 集会所事務局スタッフ 403,200 円 ② 楽楽キャブスタッフ 1,102,500 円 ③ お食事サロン楽楽スタッフ 215,500 円 ④ 集会所防火管理者 50,000 円 ⑤ 楽楽工コボックス管理担当者 216,000 円 ⑥ 行事推進部会夜店委託料 57,798 円 ⑦ 物販事業夜店等委託料 66,920 円 ⑧ 写真撮影班委託料 15,000 円 【委託費算定方法】

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	③お食事サロン楽楽スタッフ等委託費 ④集会所防火管理者委託費 消防法で定められている一定の建物にて選任される防火管理業務担当者 ⑤楽楽エコボックス管理担当者 エコボックスに持ち寄られた資源ごみの分別誤り、対象外ゴミの処分、ボックス内及びボックス周辺の清掃業務など ⑥行事推進部会夜店委託料 ⑦物販事業夜店等委託料 ⑧一区行事等写真撮影委託料			① 時間あたり 800 円 1 日 5 時間程度 週 2 日 ② 時間あたり 600 円 1 日 7 時間 土日祝日年末年始盆休み除く平日 毎月 1 回運行会議(シフト決め) ③ 調理担当 1 日(午前 10 時-14 時頃) 1,500 円、ホールスタッフ同 1,000 円 毎週木曜日開催 ④ 1 集会所年間 25,000 円(年度末払) 柿の浦集会所・福面集会所 ⑤ 年間一人 12,000 円(500 円/回 月 2 回) 9 ボックス*2 人=18 人 12,000 円*18 人=216,000 円 ⑥ 委託料は大野第一区外部協力団体(7 団体)に対して支給。⑦の夏祭り物販夜店と共に 120,000 円を按分計算しているほか餅つき大会綿菓子販売に 4,718 円支給。 ⑦ 運動会・夏祭り・餅つき大会のほか長寿祭、子どもサバイバル教室、亥の子、各種会議について記録写真を 3 名に委託。1 名年間 5,000 円支給。
組長活動費	各組長に対して支給する組長業務遂行のための経費補助	348,000	348,000	令和 5 年度全組長 117 名。組長 116 名*3,000 円 令和 5 年度は組長 1 名受取辞退
諸謝金	協力団体、外部指導者、講演講師、事業補助者などに対する謝礼金	180,000	197,996	防犯青少年育成部会子どもサバイバル教室講師(延べ 6 名) 73,600 円 同補助スタッフ(延べ 6 名) 9,000 円 ねぶた制作指導・補助者謝礼(8 名) 40,000 円 サロン創設功労者謝礼金(1 名) 5,000 円 夏祭り手伝い謝礼土産(広信職員) 5,896 円 発電機修理謝礼(1 区住民) 5,000 円 集会所網戸修理謝礼(1 区住民) 500 円 楽楽キャブ運転手退任者報償金 30,000 円 長寿祭演者・横断幕作成謝礼 8,000 円 福祉部会みんなのサロン謝礼 1,000 円 餅つき大会ゲスト謝礼 20,000 円
事業費(事業)	大野第一区の各部会及び各事業(非営利事業及び収益事業)の事業費を計上	2,405,000	2,362,416	下記参照
行事推進部会		553,490 円		
夏祭りスタッフ・招待客飲み物券用飲料		137,880 円	5,040 円	街路樹花壇土の入替え参加者飲料(48 本)
夏祭り外部協力団体用配布飲料		51,100 円	15,961 円	除草剤
夏祭り金魚すくい・ヨーヨー子ども無料配布分		27,933 円	10,150 円	防草シート・押さえ釘
夏祭り子ども会主催無料ゲーム分景品		40,730 円	2,886 円	その他
夏祭り子ども参加賞		27,528 円	1,112,358 円	福祉部会
夏祭り抽選会景品		26,005 円	627,000 円	高齢対象者記念商品券
運動会参加賞(洗剤)		69,000 円	12,096 円	合同サロン参加者お茶代
運動会ポスター作成参加賞(クオカード 30 人分)		14,410 円	59,500 円	合同サロン参加者お土産代
運動会子ども対象参加賞		40,000 円	50,000 円	見守り活動活動費
運動会競技用パン 160 個		19,353 円	32,376 円	長寿祭参加者飲料
餅つき大会抽選会景品		21,305 円	231,000 円	長寿祭参加者弁当代(154 食)
餅つき大会食材費(500 人分)		63,340 円	19,313 円	赤崎サロン(元気クラブ)お茶会茶菓子代
その他		14,906 円	13,300 円	赤崎サロン(元気クラブ)冷暖房費
環境衛生部会		463,829 円	5,226 円	赤崎サロン(元気クラブ)その他活動費
花ひろば・公園づくり運動資材(土・肥料・花苗・種苗など)		225,738 円	16,293 円	柿の浦サロン(トークサロン)茶菓子代
公園づくり運動水分補給費(延 166 名)		83,000 円	12,900 円	柿の浦サロン(トークサロン)冷暖房費
肥料・培養土(花ひろば含む)		76,042 円	3,025 円	柿の浦サロン(トークサロン)その他活動費
街路樹花壇用花苗		45,012 円	25,576 円	青葉台サロン(みんなのサロン)茶菓子代
			4,300 円	青葉台サロン(みんなのサロン)冷暖房費
			453 円	青葉台サロン(みんなのサロン)その他活動費

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
防災部会		149,430 円		楽楽エコボックス事業 879 円 生ごみ用他ゴミ袋代 879 円
	運動会昼食食材費	77,928 円		
	運動会昼食用資材(皿ほか)	5,390 円		
	運動会昼食時ゴミ袋(45L*10 袋)	4,500 円		総務部会 751 円
	運動会抽選会景品(防災グッズ)	37,880 円		宮島パワートライアスロン沿道スタッフお茶代 583 円
	防災訓練参加者お茶代・非常食	19,982 円		青葉台 2 号公園立て看板釘代 168 円
	大野東小学校防災授業非常食体験食材	3,750 円		
防犯青少年育成部会		81,679 円		
	サバイバル教室資材代(口金・容器他)	17,104 円		
	サバイバル教室資材代(ナイフ 30 本)	14,449 円		
	サバイバル教室食材代(素麺ほか)	5,832 円		
	サバイバル教室ねぶた応募用画用紙・カバーポリ袋代	784 円		
	サバイバル教室ねぶた制作応募者参加賞(29 名)	12,034 円		
	サバイバル教室ねぶた制作入選者景品	3,520 円		
	サバイバル教室参加者茶菓子代	8,756 円		
	サバイバル教室ねぶた制作集会所空調代	1,600 円		
	サバイバル教室鋤石ラジオキット代(25 個)	17,600 円		
印刷製本費	一区ニュース、冊子「絆」ほか一区作成配布物・冊子の印刷代(プリンターインク代・用紙代は事務用品費に含めている)	185,000	202,615	一区ニュース印刷(9,400 部) 60,905 円 夏祭りプログラム・飲み物券他 33,518 円 運動会プログラム・配布物 18,457 円 「絆」印刷代(2100 部) 40,430 円 防災会構想基本計画 R5・6 年度分(200 部)印刷代 17,780 円 餅つき大会チラシ代 4,480 円 防災訓練資料印刷代 2,818 円 福祉部会会議資料印刷代 4,271 円 その他各種会議資料コピー代 19,956 円
会議費	各部会及び事業での会議茶菓子代。企画推進協議会参加の委員には協議会でお弁当を配り報酬に代えている。	65,000	102,237	令和 5 年度会議費計上対象会議開催数 35 回(1 回あたり平均 2,921 円) 会議費支出の大きい主な内容 ①集会所利用者会議(45 人分) 23,328 円 ②楽楽キャブ運行会議(後期)24 人 11,568 円 ③花ひろば 7,876 円 ④夏祭り会議お茶代 72 本 5,686 円 ⑤防災訓練事前説明会お茶代 4,560 円 上記他 30 回分 49,219 円
組総会費	各組で開催する会議・懇談会に対する各種経費補助	63,000	72,000	組総会開催時に 1 世帯につき 200 円支給。 令和 5 年度開催組数は 22 組/117 組
旅費交通費	部会活動・事業遂行のためのバス・電車代など	292,000	274,840	視察旅行代金(環境衛生部会部会) 160,000 円 視察旅行代金(福祉部会) 98,900 円 お食事サロン楽楽買出交通費 8,100 円 合同サロン参加者タクシー代 1,320 円 長寿祭参加者タクシー代(6 名) 3,320 円 餅つき大会ゲスト送迎タクシー代 3,200 円
車両費	楽楽キャブ車両関係費	80,000	81,548	楽楽キャブエア・バッグケーブル 28,864 円 タイヤ購入(7 月 2 本) 18,700 円 タイヤ購入(12 月 2 本) 18,700 円 洗車代 1,050 円 車両点検整備代 14,234 円
消耗品費	各部会活動消耗品購入分 主に使用や時間の経過により磨滅・損耗する資材等を計上している。	128,000	132,845	行事推進部会 46,313 円 運搬用一輪車タイヤ交換 15,830 円 夏祭り用 LED 電球 74 個 19,799 円 運動会給水用紙コップ 50 入*48 ケ 4,857 円 作業用軍手 10 ダースほか 2,578 円 餅つき大会用元禄箸 1,419 円 餅つき大会蒸布 1,830 円 環境衛生部会 37,336 円 刈払機用チップソー 8,026 円 草刈用安定板 2,361 円 シスライザー 5,377 円 シート留め 1,780 円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
				9 段ステップドリル 1,628 円 エンジンオイル(刈払機用) 1,080 円 ゴミ袋 1,073 円 その他消耗品(22 点) 16,011 円 防災部会 2,359 円 防災部会発電機用オイル代 2,160 円 防災訓練参加者用レジ袋 199 円 防犯青少年育成部会 19,612 円 子どもサバイバル教室資材 9,607 円 ねぶた制作マジック 16 本 2,515 円 ねぶた制作筆・養生テープ 2,005 円 ねぶた制作絵具・練消しゴム 2,547 円 ねぶた制作ボンド・ヘラ 1,955 円 ねぶた制作紙コップ・賞状用紙 983 円 福祉部会 レジ袋 298 円 お食事サロン楽楽事業 8,104 円 お箸、手拭き、布巾等 2,605 円 物販事業 15,705 円 夏祭り綿菓子用串(200 本) 3,432 円 夏祭り食品容器 12,273 円 集会所事業 3,118 円 集会所マイク電池代 440 円 紙コップ・床ワイパー他 2,678 円
事務用品費	文具、プリンターインク、印刷用紙、封筒等の購入分	80,000	105,343	総務部会 5,808 円 柿の浦集会所コピー機用紙 5,808 円 行事推進部会 14,394 円 プリンターインク代 8,771 円 夏祭り協賛金用領収証・ゴム印 3,894 円 用紙代・筆記具代・ファイル代 1,729 円 防災部会 7,841 円 プリンターインク代 2,180 円 コピー用紙代 5,661 円 環境衛生部会 1,017 円 封筒・クリアファイル 1,017 円 福祉部会 24,122 円 印刷用紙 1500 枚クラフト封筒 4,471 円 プリンターインク代 12,806 円 コピー用紙 1,342 円 各サロン使用文具代 4,651 円 その他 852 円 防犯青少年育成部会 7,440 円 プリンターインク代 7,440 円 楽楽キャブ事業 29,651 円 コピー用紙・ファイル 8,677 円 プリンターインク代 15,680 円 宛名ラベル・マルチカード 5,294 円 集会所事業 7,550 円 プリンターインク代 2,380 円 クリアポケット・筆記用具等 3,960 円 領収証・蛍光付箋紙 1,210 円 物販事業 7,520 円 釣銭用ブリキ保管ケース 9 個他 7,520 円
備品費	税務上有形固定資産とならない各種備品購入分 ・集会所備品(机・椅子・棚・扇風機・消火器など) ・電気鋸、道具セット、剪定鋏 ・夏祭り提灯用 LED 電球 ・蛍光灯・センサーライト ・子どもサバイバル教室道具	900,000	1,131,721	環境衛生部会 117,714 円 軽量足場管φ48.6*1.8 10,085 円 コードレスハンディーチェーンソー 7,980 円 CD ラジカセ(体操で使用) 5,478 円 20L 水缶・防鳥網・ブランター 10,443 円 トンネル支柱・パーツストッカー 2,887 円 枝切りハサミ 8,980 円 ブラウ自走式草刈機 GC530 59,800 円 ナイロンコードカッター 3,960 円 パチツルハシ 2,780 円 その他 5,321 円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
				行事推進部会 123,319 円 夏祭りスズラン灯(提灯) 59,664 円 夏祭り屋外用コードリール 30m 15,356 円 運動会用抽選箱・ブルーシート 13,059 円 夏祭り飲料冷却用樽 11,994 円 運動会用日章旗 6,380 円 その他運動会・夏祭り用備品 16,866 円 防災部会 82,032 円 倉庫表示シール@990 円*36 枚 35,640 円 ガスボンベ計量秤 12,980 円 5 kgカップリングボンベ 33,412 円 福祉部会 220 円 長寿祭マスク用ケース 220 円 集会所事業 754,640 円 柿の浦集会所会議用机交換 531,364 円 会議用机予備キャスター 5,569 円 ツイン蛍光灯(福面) 36,300 円 脚立(2 台) 19,478 円 ワイヤレスアンプ・チューナー(柿の浦) 127,628 円 収納棚用資材インロック 350M 13,680 円 収納棚用資材針葉樹合板 12 mm*7 15,246 円 ホール掛け時計(青葉台) 2,299 円 その他 3,076 円 物販事業 52,316 円 夏祭り用冷却保管箱(45L*4) 21,120 円 夏祭り用ポテトスクープ 4,389 円 夏祭り炊飯用業務杓子 1,639 円 夏祭り用延長コード 1,580 円 夏祭り用調理器具 23,588 円 楽楽キャブ 1,480 円 カラーコーン 1,480 円
水道光熱費	集会所の水道代、ガス代、電気代 福面集会所はお食事サロン楽楽の会場となっていること、柿の浦集会所はその利用頻度から水道光熱費が多く計上される傾向にある。	1,100,000	1,021,556	電気料金 782,939 円 赤崎集会所 45,963 円 青葉台集会所 141,468 円 福面集会所 159,805 円 柿の浦集会所 417,374 円 青葉台作業所(花ひろば) 17,004 円 第一区公園電気料金 1,325 円 水道料金 153,499 円 赤崎集会所 34,320 円 青葉台集会所 33,907 円 福面集会所 34,320 円 柿の浦集会所 34,320 円 青葉台作業所(花ひろば) 16,632 円 ガス料金 85,118 円 赤崎集会所 23,760 円 青葉台集会所 10,768 円 福面集会所 34,768 円 柿の浦集会所 15,822 円
燃料費	・大野第一区で所有する軽トラック 2 台分のガソリン代 ・環境衛生部会で使用する草刈機などのガソリン代 ・防災部会管理の LPG ボンベに充填する液化石油ガス	65,000	71,351	総務部会 20,026 円 軽トラックガソリン代 20,026 円 環境衛生部会 21,767 円 軽トラックガソリン代 17,949 円 発電機・草刈機用混合燃料 3,818 円 防災部会 29,558 円 発電機ガソリン代 3,722 円 LPG ガスボンベ充填 25,836 円
防犯灯費	防犯灯費電気料金、防犯灯設置・修理代 防犯灯の大半は毎年 5 月に 6	950,000	922,504	防犯灯電気料金(401 灯一括払) 598,321 円 集会所防犯灯電気料金 2,345 円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	月-翌年5月分を一括払い。 一部防犯灯は毎月の引き落としによる支払となっている。			防犯灯器具交換代(5ヵ所)※ 136,510円 防犯灯撤去工事代 93,500円 防犯灯廃止に伴う一括分返金 △902円 新設工事費 92,730円 ※福面 2-12(1-224号)、宮島口東 2-9(NT33号)、福面 3-3(189号)の各防犯灯について器具交換を実施
減価償却費	固定資産の取得価額を耐用年数に亘って費用化する。 年度途中の取得については月割計上としている。	1,342,108	1,347,920	建物(赤崎集会所) 1,248,697円 什器備品(移動式かまど) 72,477円 什器備品(業務用保冷ストッカー-7月取得) 20,934円 低圧LPG発電機(2月取得) 5,812円 減価償却費時間の経過に伴い発生するものと仮定し月割計上している。
保険料	楽楽キャブ事業自動車保険料 大野第一区所有軽トラック自動車保険料 赤崎集会所火災保険保険料	178,880	195,373	楽楽キャブ事業自動車保険 111,970円 大野第一区所有軽トラック保険料(2台) 66,910円 赤崎集会所火災保険保険料※ 16,493円 ※赤崎集会所火災保険料はR6.2.11-R9.2.11の保険期間で296,880円となっている。今年度はR6.2.11-R6.3.31の期間に対応する16,493円を計上し、残額の280,387円は前払費用および長期前払費用へ計上している。
支払助成金	① 外部協力団体助成金 一区の部会活動・行事活動に外部協力団体の支援をいただくことから助成金を支給しているもの。 ③各種行事・イベントへの協賛金	956,000	956,000	万年青会 210,000円 女性会 105,000円 お砂焼き祭り協賛金※1 20,000円 深江あさり漁場組合※2 10,000円 子ども会 100,000円 更生保護女性会 21,000円 体育推進協議会 290,000円 柿の浦太鼓※3 200,000円 ※1 本年度は令和5年10月中旬の開催で実行委員会より要請があり協賛したもの ※2 大野東小学校が児童にアサリの潮干狩りを行うもので校区の各自治会に協賛金が要請されるもの ※3 本年度より外部協力団体となり支給開始
雑費	諸資材・経費 費用のうちどの勘定科目にも含まれない費目や部会横断的な事業費を計上	120,000	139,942	行事推進部会 21,181円 提灯サポートポルト 7,068円 エアチップドブ漬け用 2,560円 ゴミ袋代 2,774円 結束バンド・キーホルダー 770円 餅つき大会キャッチボール用S字フック 1,430円 餅つき大会フロア保護用ブルーシート 2,989円 餅つき大会たわし・ポリ袋・ゴム手袋 2,480円 その他 1,110円 福祉部会 11,290円 ゴムバンド・指サック・テープ 580円 長寿祭横断幕保管用バンド 110円 長寿祭事前説明会エアコン代 600円 長寿祭装飾用花飾り 10,000円 環境衛生部会 32,804円 作業資材※1 10,736円 ブルーシート10枚 12,210円 シート波形0.5*25*20 5,830円 ゴミ袋・土嚢袋 2,128円 ナイロンコード 1,680円 ブルーシート取付用ゴムバンド 220円 総務部会 40,003円 柿の浦集会所複合機保守料 40,003円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
				物販事業 4,035 円 物販事業夏祭り資材※2 4,035 円 お食事サロン楽楽事業 27,460 円 補助金返戻(お食事サロン楽楽) 13,400 円 エアコン代 11,300 円 その他 2,760 円 集会所事業 3,169 円 ゴミ袋・トイレ紙 1,676 円 郵便受け修理資材(赤崎)他 1,493 円 ※1 シート固定釘、プロテクター、ゴミ袋他 ※2 点火具、ゴミ袋、輪ゴム等
【管理費】				
人件費	役員報酬のうち一区役員副区長業務分 ※副区長業務分は部会活動業務ではない担当地域ごとの副区長業務(集金、回覧物配布、組長・担当地域住民との連絡など)をいう。	475,000	535,000	区長 205,000 円 副区長 11 名(副区長業務分) 220,000 円 監査役 2 名 40,000 円 退任役員慰労金 70,000 円 ※区長は年間額の半額を支給(年度末に残り半額を支給)。副区長業務分及び監査役は年度分支給。退任役員慰労金は 5 年以上の就任者には 3 万円、3 年超 5 年未満の者には 2 万円、2 年超 3 年以下の者には 1 万円を支給(規約)
印刷製本費	主に一区総務関連(総会、規約等)印刷物の印刷費用	100,000	99,536	総会事前説明会資料印刷代 16,910 円 総会資料印刷代 22,037 円 総会結果報告資料印刷代 330 円 大野第一区規約印刷代(2500 部) 51,630 円 役員会資料印刷代 1,590 円 前期企画推進協議会資料印刷代 1,282 円 後期企画推進協議会資料印刷代 258 円 中間決算書回覧用印刷代(180 部) 4,443 円 組長懇談会資料印刷代 566 円 福面地域猪情報印刷代 490 円
会議費	総会事前説明会、総会、企画推進会議弁当代、役員会茶菓子代等	45,000	101,748	総会事前説明会(4/15)お茶代 12,096 円 通常総会(5/20)お茶代 13,680 円 通常総会役員弁当代※(18 名分) 8,862 円 定例役員会お茶代 2,853 円 前期企画推進協議会委員弁当代(25 個) 27,500 円 地域副区長選任会議お茶代(2 回) 3,515 円 組長懇談会お茶代 6,842 円 後期企画推進協議会委員弁当代(24 個) 26,400 円 ※今年度総会は午前・午後 2 回開催となったため役員等には昼食用弁当を用意したもの
事務用品費	主に総務部会での事務用品費 ・プリンターインク代 ・コピー用紙 ・文具代	65,000	90,613	総務部会プリンターインク代 26,780 円 総務部会コピー用紙代 14,784 円 組長配布用封筒(総会)ほか 12,641 円 電動ホチキス針 3,168 円 テープ糊 701 円 ご祝儀袋 110 円 賞状用紙(退任役員用) 841 円 領収証 110 円 中間決算書用紙代 2,100 円 プリンターインク代 17,850 円 各種会議等資料作成用紙 5,808 円 能登半島地震義援金集金用袋 676 円 役員名入りゴム印(4 名分) 1,320 円 令和 6 年度区費防犯灯費集金用袋 3,274 円
接待交際費	退任役員贈呈ハンカチタオル	0	3,160	退任役員記念品(タオルハンカチ 4 人分)
保険料	自治会保険(令和 5 年度) 一区内世帯数で市が算定・	306,100	306,100	令和 5 年度自治会保険※ 306,100 円 ※ 自治会行事・会議など自治会事業活動中の事故などによる怪我・病気について保

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	徴収			障される保険。事前に自治会長が当該行事・会議の実施を認識していることが保険金支給の条件となる。
諸会費	大野区長会年間会費	20,000	20,000	大野地域区長会会費 20,000円 大野第1区から11区までの区長で構成される会議体。毎月第1火曜日に廿日市市大野支所職員も含めて会議を実施している。市からの連絡事項や各区での課題とその解決方法などを話し合う。会費は各区一律20,000円。
支払手数料	振込手数料・両替手数料など	0	3,256	振込手数料 1,276円 両替手数料 1,980円
雑費	管理費のうちどの費目にも属さない費目や横断的な費目を計上	30,000	16,432	ウィルスソフト6台分 9,880円 シール剥がしスプレー3点 3,637円 シール貼付用ヘラ2点 803円 柿の浦集会所机入替作業者飲料 2,112円

貸借対照表(令和6年3月31日現在)の各項目(勘定科目)の説明とその内容

大野第一区の資産(現金預金、固定資産など)と未払金などの負債を対照表とし、差額が正味財産(純資産)となります。

貸借対照表の各項目(勘定科目)の説明とその内容

【経常収益】(現金預金を除く勘定科目50,000円以上の科目について説明)

勘定科目	内容説明	金額(円)	内訳ほか
【資産の部】		R6.3 末残高	
預金(普通預金・定期預金)	普通預金口座は以下のとおり ① 広島銀行宮島口支店(運転資金) ② ゆうちょ銀行(主に定額払用) ③ ひろしま農協深江(補助金受入口) ④ ひろしま農協深江(環境関連資金口) ⑤ ゆうちょ銀行(運転資金) ⑥ 広島信用金庫青葉台(楽楽キャブ) ⑦ 広島信用金庫宮島口(防犯灯口) ⑧ 広島信用金庫青葉台(集会所口) 定期口座は以下のとおり ⑨ ゆうちょ銀行(資金運用) ⑩ 広島信用金庫青葉台(防災積立金)	① 908,247 ② 240,177 ③ 97,884 ④ 173,510 ⑤ 499,606 ⑥ 432,870 ⑦ 1,129,285 ⑧ 3,375,316 普通合計 6,856,895 ⑨ 1,230,000 ⑩ 1,000,009 定期合計 2,230,009	② 主に水道光熱費の引落口座となっている。 ④ 楽楽エコボックス事業に伴う受領資金をプール。 ⑥ 楽楽キャブ補助金報告「積立金」の対象口座 ⑦ LED設置以降各年度の防犯灯集金分マイナス防犯灯費(電気料金・修理代・設置代)をプール。 ⑨ 集会所建替えのための資金積立口座。40年間で7,500万円の積み立て計画している。年間あたり187.5万円の積み立て予定(R4.4より開始)。 ⑩ 防災積立金を毎年50万円ずつ積み立て。令和3年までに250万円積み立てていたが赤崎集会所の建設資金として取崩した。令和4年度より再び積立を開始し、今年度で2年目となる。
未収金	楽楽エコボックス事業資源ゴミ買取代金(令和5年4月-令和6年3月分まで。1年分を次年度4月に一括入金)など	447,084	資源ゴミ買取代金未収分 300,454円 資源回収推進報奨金 33,260円 自販機販売支援金(NPO法人フレンズ) 770円 集会所事業令和6年3月末収分 112,600円
前払費用	赤崎集会所火災保険 R6.2-R9.2までの3年分一括払(296,880円)のうちR6.4-R7.3分を前払費用計上	98,960	296,880円×12か月/36か月=98,960円 注)12か月はR6.4-R7.3までの月数 36か月は保険期間3年分の月数
建物	赤崎集会所建物取得価額から減価償却費を差し引いたもの	27,233,506	減価償却費の計上は国税庁の耐用年数表に基づき耐用年数表24年(木造・合成樹脂造のもので事務所用のもの)、定額法で実施している。令和6年3月末分まで減価償却費計上済み
車両運搬具	楽楽キャブ車両(日産 e-NV200)	1	償却済車両
機会及び装置	低圧LPガス発電機1台	256,428	令和6年2月取得(262,240円)令和6年3月末まで2か月分減価償却費を計上
什器備品	令和4年9月購入の移動式かまど 令和5年7月購入保冷ストッカー	563,180	移動式かまど 472,464円 保冷ストッカー 90,716円 令和6年3月末まで減価償却費計上
長期前払費用	赤崎集会所火災保険 R6.2-R9.2までの3年分一括払(296,880円)のうちR7.4-R9.2分を長期前払費用計上	181,427	火災保険料一括払 296,880円 令和5年度費用化分 △16,493円 上記「前払費用」計上分 △98,960円 差引:長期前払費用計上 181,427円

勘定科目	内容説明	金額(円)	内訳ほか
【負債の部】			
未払金	費用計上など行っているものの支払いが未了となっているもの	301,720	総務部会 40,281 円 新設防犯灯費(3 灯)電気料金 3 月分(4/15) 369 円 一区公園防犯灯 3 月分(4/8) 82 円 一区ニュース印刷代(臨時号含め 5400 部分) 39,830 円 環境衛生部会 960 円 花ひろば作業所電気料金 3 月分(4/3) 960 円 防犯青少年育成部会 37,600 円 子どもサバイバル教室講師謝礼(2 名) 20,000 円 子どもサバイバル教室鉱石ラジオキット代 17,600 円 楽楽キャブ事業 90,900 円 ドライバー業務委託費 3 月分(6 名分) 87,400 円 事務局員業務委託費 3 月分(2 名分) 3,500 円 集会所事業 131,979 円 集会所防火管理者 R5 年度 25,000 円*2 人 50,000 円 集会所事務局業務委託費(2 名分) 30,400 円 大野東市民センター異動職員花代 2,000 円 集会所事務局コーヒー代 643 円 集会所事務局事務用品代 1,650 円 集会所トイレ洗剤 550 円 集会所事務局コーヒーフィルター代 217 円 赤崎集会所電気料金 3 月分(4/4) 3,793 円 柿の浦集会所 3 月分ガス代 897 円 柿の浦集会所 3 月分電気料金(4/3) 31,305 円 青葉台集会所 3 月分電気料金(4/3) 10,524 円 ※福面集会所 3 月分電気料金、赤崎・福面・青葉台集会所各ガス料金は 3 月中に決済済み
未払法人税等	令和 5 年度法人県民税・市民税均等割分(所得割は所得がマイナスとなるため生じていない)。収益事業を行っていない場合は減免措置があるが、大野第一区では収益事業を行っているため減免措置は適用されない。	71,000	広島県西部県税事務所 21,000 円 廿日市市総務部課税課 50,000 円
預り金	社会福祉協議会会費、日本赤十字社資、環境健康募金の預り分 一区として未徴収のものがあっても毎年 6 月上旬で区切って納入するため、その後徴収された金額を預り金として計上し、翌年度に納入しているもの。これらは令和 6 年分と一緒に納入する予定。	47,600	令和 5 年度社会福祉協議会会費 18,000 円 令和 5 年度日本赤十字社社資 18,500 円 令和 5 年度環境健康募金 11,100 円

設備備品支出の状況(原則として 100,000 円以上)

(単位：円)

購入月日	支出内容	数量	購入先	購入金額	計上科目	減価償却費
R5.7.31	保冷用ストッカー(注 1)	1 台	イベントグッズスマイル館	111,650	器具備品	20,934
R5.9.7	柿の浦集会所会議用机(注 2)	25 脚	オフィスコム	531,364	備品費	計上なし
R6.1.24	柿の浦集会所ワイヤレスアンプ(注 3)	1 台	アーバナカガワ	91,630	備品費	計上なし
R6.1.24	柿の浦集会所ワイヤレスチューナー(注 3)	1 式	アーバナカガワ	35,998	備品費	計上なし
R6.2.26	低圧 LP ガス発電機(注 4)	1 基	広島ガス西中国(株)	262,240	機械装置	5,812

注1) 保冷用ストッカーとは、缶飲料などの保冷のための備品である。夏祭り盆踊り大会で使用。コロナ禍前までは飲料購入先より無償貸与されていたが、今年度から貸与を受けることが難しくなったため購入した。

注2) 従来の会議用機の劣化が進み、収納時に机を畳む際に倒れ足に大けがをする事例が続き、買替えをした。会議用機は全体で 531 千円となるが、1 つずつの取得価額は 21 千円程度となるため、法人税法の規定に基づき固定資産とせず費用（備品費）計上とした。

注3) 従来使用していたアンプが故障し修理を行ったがうまく作動しないため買替えを行った。大野第一区の三人行事(運動会・夏祭り・餅つき大会)でフル稼働の使用となるため。セットでは 10 万円を超えるが、それぞれ切り離して機能することもできるため、セットで固定資産とせず、それぞれ備品費として計上した。

注4) 先頃の能登半島地震でも見られた大地震での停電発生時に対応するべく防災部会で LP ガスによる発電機を 1 基加えた。取得価額は 262,240 円であるが、この購入にあたり廿日市市より自主防災組織補助金を申請し、101,000 円が支給されている（実質 161,240 円で購入）。なお、会計処理は機械装置として 262,240 円を計上し、補助金 101,000 円は受取補助金にて計上している。したがって税法上認められているいわゆる圧縮記帳処理は行っていない。

防犯灯費について

防犯灯費については平成 28 年度前後に白熱灯から LED へ切り替えたため、電気代が低く抑えられているはずであり、過剰に徴収されているのではないかとこの質問が令和 2 年度総会でありました。その後毎年このご質問に対する状況説明とご回答をして参りました。今回も同様にご説明いたします。

平成 28 年以降の防犯灯費の徴収額(防犯灯費収入)と防犯灯費電気代・修理費用・新設費用(防犯灯費支出)を年度別に表にしています。以下のとおりです。

(単位：円)

年次	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
防犯灯費収入	1,146,600	1,181,350	1,189,800	1,208,100	1,124,000	1,414,550	1,565,140	1,680,050
防犯灯費支出	2,612,305	482,801	1,007,436	725,895	1,033,159	877,025	961,801	922,504
収支差額	△1,465,705	698,549	182,364	482,205	90,841	537,525	603,339	757,546

	合計
防犯灯費収入	10,509,590
防犯灯費支出	8,622,926
収支差額	1,886,664

上表のとおり防犯灯の LED 化へ切り替えた平成 28 年度以降の防犯灯収支は廿日市市からの補助金も含め 1,886,664 円のプラスとなっています。令和 6 年度に今年度の 757,546 円を広島信用金庫の防犯灯口座へ積立を行います。

今年度は政府による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金が抑えられていましたが、この激変緩和対策事業は令和6年4月までとされ、大野第一区の防犯灯電気料金の支払は毎年5月に向こう1年分一括払いとなるため5月の防犯灯電気料金が增加することが見込まれます。加えてLED電球自体は耐久性が高く消費電力も白熱灯に比べて少ないのですが、LED電球を支える基盤の劣化が激しいとされています。LEDが広まった約10年前はLED基盤の耐久機関は6～7年と言われていました。大野第一区も防犯灯をLEDに切り替えてから8年目を迎えようとしています。LED切り替え後5年経過時点の令和3年以降の基板交換修理は以下のようになっています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基盤劣化による修理件数	5件	4件	5件
修理・交換金額(円)	137,500	101,200	136,510

上表のとおり幸い現在のところ年間の件数はそれほど多くはないのですが、年々増加すると見込まれます。1件あたり28,000円前後で防犯灯は大野第一区内で403灯あります。単純に未修理分について1灯28,000円で計算しますと

$(403-13) \times 28,000 \text{ 円} = 10,920,000 \text{ 円}$ となり、今後修理に要する費用と見込まれます。平成28年前後の短期間にLEDへの切り替えを行っていることから、今後基板修理・交換の件数が一気に増加する懸念があり、その財源を十分確保できるかが課題となります。

またLED電球自体も約50,000時間の耐久期間とされています。季節による点灯時間に差はあるますが、1日平均10時間の点灯として平成28年度以降約29,000時間の点灯時間となります。LED電球は白熱灯のようにいわゆる球切れはないのですが、寿命が来ますと照明が弱くなったり点滅したりするそうです。この場合の交換費用も考慮しなければなりません。

以上より、

- ① 電気料金の値上げが今後予想される
- ② 今後1灯あたり約28,000円基板交換が増加する可能性がある(約400灯分)
- ③ LED電球の交換が5～6年後に必要な可能性がある

ことから、防犯灯費を現在年間600円お預かりしていますが、ご協力いただく防犯灯費の値下げは非常に難しい状況となっており、当面600円で据え置くことをご理解を賜ればと思います。

令和5年度廿日市大野第一区部会別・事業別損益表

	大野第一区 全体	総務関連	行事推進 連	防災関連	福祉関連	環境衛生 連	防犯青少年 育成関連	お食事サ ン楽事業	楽楽キャ ブ 事業	集会所事業	物販事業	楽楽工コボ ック事業
【経常収益】												
受取会費	3,607,850	3,607,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	366,956	0	354,000	0	800	0	0	156	12,000	0	0	0
受取助成金・受取補助金	7,978,280	6,235,700	0	101,000	107,000	30,000	0	140,800	1,000,000	122,000	0	241,780
事業収益	2,659,074	5,535	0	0	143,880	278,500	0	162,297	58,000	1,277,100	433,308	300,454
その他収益	72,896	65,324	0	0	0	0	0	0	0	7,596	0	0
経常収益 計	14,685,080	9,914,409	354,000	101,000	251,680	308,500	0	303,253	1,070,000	1,406,696	433,308	542,234
【経常費用】												
【事業費】												
役員報酬	629,168	157,500	127,056	63,529	114,000	127,059	40,024	0	0	0	0	0
売上原価	657,316	0	0	0	0	157,863	0	148,444	0	0	351,009	0
その他経費	12,083,959	2,536,892	966,038	394,949	1,381,553	918,208	247,332	262,903	1,406,995	3,578,913	168,061	222,115
事業費 計	13,370,443	2,694,392	1,093,094	458,478	1,495,553	1,203,130	287,356	411,347	1,406,995	3,578,913	519,070	222,115
【管理費】												
役員報酬	535,000	535,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	655,111	655,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費 計	1,190,111	1,190,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用 計	14,560,554	3,884,503	1,093,094	458,478	1,495,553	1,203,130	287,356	411,347	1,406,995	3,578,913	519,070	222,115
当期経常増減額	124,526	6,029,906	-739,094	-357,478	-1,495,553	-894,630	-287,356	-108,094	-336,995	-2,172,217	-85,762	320,119
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	124,526	6,029,906	-739,094	-357,478	-1,243,873	-894,630	-287,356	-108,094	-336,995	-2,172,217	-85,762	320,119
法人税、住民税及び事業税	71,008	71,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	53,518	5,958,898	-739,094	-357,478	-1,495,553	-894,630	-287,356	-108,094	-336,995	-2,172,217	-85,762	320,119

監査報告書

令和6年 5月4日

認可地縁団体廿日市市大野第一区
役員会 御中

監査役 小田 優子

監査役 鈴木 一郎

私たち監査役は、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の認可地縁団体廿日市市大野第一区の業務及び財産の状況、並びに役員の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、役員会に出席し、役員からの業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧するとともに、決算報告書について検討するなど必要と思われる監査を実施した。

監査の結果、認可地縁団体廿日市市大野第一区の業務に関する決定及び執行は適切であり、決算報告書、すなわち、損益計算書及び貸借対照表並びに財産目録はその収支及び財産の状況を正しく示しており、認可地縁団体廿日市市大野第一区の業務及び財産の状況、並びに役員の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上